

半 期 報 告 書

(第7期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
(旧会社名 三井トラスト・ホールディングス株式会社)

(501091)

第7期中(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

(旧会社名 三井トラスト・ホールディングス株式会社)

目 次

	頁
第7期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	25
3 【対処すべき課題】	25
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【主要な設備の状況】	26
2 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
(1) 【株式の総数等】	27
(2) 【新株予約権等の状況】	30
(3) 【ライツプランの内容】	30
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	30
(5) 【大株主の状況】	31
(6) 【議決権の状況】	32
2 【株価の推移】	33
3 【役員の状況】	33
第5 【経理の状況】	34
1 【中間連結財務諸表等】	35
(1) 【中間連結財務諸表】	35
【中間連結貸借対照表】	35
【中間連結損益計算書】	38
【中間連結株主資本等変動計算書】	39
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	42
(2) 【その他】	96
2 【中間財務諸表等】	97
(1) 【中間財務諸表】	97
【中間貸借対照表】	97
【中間損益計算書】	99
【中間株主資本等変動計算書】	100
(2) 【その他】	108
第6 【提出会社の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第7期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
(旧会社名 三井トラスト・ホールディングス株式会社)
平成19年10月1日より会社名を上記のとおり変更しております。

【英訳名】 Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.
(旧英訳名 Mitsui Trust Holdings, Inc.)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 鈴 木 啓 介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 鈴 木 啓 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成19年度 中間連結 会計期間	平成17年度	平成18年度
		(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	223,757	214,259	239,355	481,036	447,101
うち連結信託報酬	百万円	37,540	37,228	35,948	72,049	75,565
連結経常利益	百万円	67,681	68,498	64,068	138,361	159,973
連結中間純利益	百万円	58,671	66,981	35,572		
連結当期純利益	百万円				119,684	112,793
連結純資産額	百万円	704,679	993,506	1,088,081	858,850	1,137,364
連結総資産額	百万円	13,294,771	13,415,233	14,371,788	13,808,769	14,090,523
1株当たり純資産額	円	331.09	540.68	628.37	512.07	661.98
1株当たり中間純利益	円	71.30	78.62	38.03		
1株当たり当期純利益	円				139.04	123.33
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	32.71	38.46	19.82		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				66.73	62.88
自己資本比率	%		6.6	6.8		7.1
連結自己資本比率 (第二基準(国内基準))	%	11.01	12.50	12.93	12.35	12.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	350,585	119,904	356,416	472,449	521,847
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	321,901	89,934	399,404	398,845	568,004
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,787	19,173	44,818	23,012	2,754
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	400,486	122,562	215,603		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				351,462	303,133
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,891 [1,370]	8,131 [1,582]	9,131 [888]	7,860 [1,586]	8,150 [1,526]
合算信託財産額	百万円	39,124,112	45,704,906	48,209,719	42,457,334	45,154,063

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、該当する信託業務を営む会社は中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
決算年月		平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	百万円	24,626	24,717	31,404	25,553	25,832
経常利益	百万円	21,867	21,583	27,730	20,026	19,118
中間純利益	百万円	21,790	21,634	27,754		
当期純利益	百万円				19,983	19,156
資本金	百万円	261,579	261,579	261,608	261,579	261,608
発行済株式総数	千株	普通株式 824,345 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 905,275 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 987,551 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 133,281	普通株式 824,345 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 905,329 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406
純資産額	百万円	567,585	578,650	596,931	565,676	578,232
総資産額	百万円	672,409	683,720	704,193	670,411	717,069
1株当たり配当額	円	普通株式 第一種 優先株式 第二種 優先株式 第三種 優先株式	普通株式 第二種 優先株式 第三種 優先株式	普通株式 第二種 優先株式 第三種 優先株式	普通株式 4.00 第一種優先 株式 40.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00	普通株式 5.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00
自己資本比率	%	84.41	84.63	84.76	84.37	80.63
従業員数	人	51	52	69	52	57

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社を中心とした企業集団は、信託銀行業務を中心に、その他金融関連業務を行っており、当中間連結会計期間における事業の内容の変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、中央三井リース株式会社(現社名三井CMリース株式会社)は、保有株式の譲渡により連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年9月30日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	8,473 [877]	658 [11]	9,131 [888]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員922人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	69
---------	----

(注) 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合(平成19年10月1日付で、中央三井トラスト・グループ職員組合に名称変更)と称し、組合員数は28人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、米国で住宅需要の落ち込みから経済が減速傾向となったものの、景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、家計部門の改善テンポは緩慢な状況が続きましたが、好調な企業部門が引き続き景気を下支えしました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は誘導目標の0.5%近辺で推移しました。また、長期金利は、景気の緩やかな回復が続く中で、概ね1%台後半で推移しました。日経平均株価は、米国のサブプライムローン(信用力の低い個人を対象とする住宅ローン)問題の再燃などから大きく上下する場面もみられましたが、当期末には16,000円台後半となりました。為替市場は、内外金利差などの要因から円安が進みましたが、6月下旬の1ドル=123円台後半をボトムに円高に転じ、当期末には115円台となりました。

このような経済・金融環境のもと、当グループは成長分野のビジネスにおける戦略の増強などを通じて、『これまで以上に事業環境の動向を先取りして、「収益構造の転換」を大胆に進めていくことにより「業務粗利益の拡大」を確実に実現していく』ことをグループの基本方針として掲げました。こうした方針のもと、リテール信託業務、バンキング業務、不動産業務、証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務、証券信託業務などを担う中央三井アセット信託銀行のふたつの信託銀行を中心に、グループ内の各社が様々な活動を展開してまいりました。

(経営方針)

(1) 経営の基本方針

当グループは以下の3点をグループの経営理念として掲げております。

金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。

企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。

リスク管理体制と法令等遵守(コンプライアンス)体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

こうした経営理念のもと、当グループは透明性の高い経営体制を通じて効率的に業務を推進し、収益力を強化するとともに強固な財務基盤を構築していくことを基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う中央三井アセット信託銀行に加えて、本年10月より当社の直接出資子会社とした投資信託委託業務を担う中央三井アセットマネジメントおよびプライベートエクイティファンド運営業務を担う中央三井キャピタルなど、グループ内の各社が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進するとともに、様々な形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しております。また、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

銀行子会社および運用子会社における事業戦略は以下のとおりです。

中央三井信託銀行

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージの様々な局面で、ローン、資産運用管理、資産承継などに関する適切なコンサルテーションを通じて多様な商品・サービスを一元的に提供してまいります。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営・財務戦略上のニーズに幅広くお応えしてまいります。

中央三井アセット信託銀行

国内外の株式・債券投資の他、代替投資などの豊富な品揃えの中から、お客さまに最適な運用商品を提供してまいります。

また、確定拠出年金や確定給付企業年金などの様々な年金制度管理に対応し、退職給付制度全般にわたるお客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

中央三井アセットマネジメント

投資信託ファンドの運用を通じて、個人投資家から機関投資家まで幅広いお客さまを対象に、中央三井トラスト・グループで培ってきた運用ノウハウを最大限に活用した、高度な運用サービスを提供します。

中央三井キャピタル

プライベートエクイティ投資に係る高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限活用し、幅広い投資領域で積極的に投資活動を展開することにより、投資家の方々に良質な分散投資機会を提供します。

なお、当社ではグループ経営の一層の強化を図る観点から、昨年11月に三井アセット信託銀行(現、中央三井アセット信託銀行)を当社の完全子会社としましたが、これに続いて、本年10月、中央三井信託銀行の運用子会社である中央三井アセットマネジメント株式会社(投資信託委託業務)と中央三井キャピタル株式会社(プライベートエクイティファンド運營業務)について、当社の直接出資子会社とし態勢整備を図りました。

さらに、これを機に、当グループのブランドを、日頃からリテール業務を通じて多くのお客さまに親しまれている「中央三井」に統一しました。具体的には、「三井トラスト・ホールディングス株式会社」を「中央三井トラスト・ホールディングス株式会社」に、「三井アセット信託銀行株式会社」を「中央三井アセット信託銀行株式会社」にそれぞれ商号変更しました(実施時期：平成19年10月1日)。

(業績)

当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、期中2,812億円増加し、期末残高は14兆3,717億円となりました。このうち貸出金は、期中2,302億円増加し、期末残高は7兆6,075億円、有価証券は、国債等の購入により期中3,162億円増加し、期末残高は4兆8,280億円となりました。預金は、期中776億円減少し、期末残高は8兆660億円となりました。純資産は、中間純利益の計上に伴い利益剰余金が増加する一方、軟調な株式相場を反映したその他有価証券評価差額金の減少等により期中492億円減少して期末残高は1兆880億円となりました。

なお、信託財産総額(中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行単純合算)は、投資信託、金銭信託の増加等により期中3兆556億円増加して期末残高は48兆2,097億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年同期比250億円増加し、2,393億円、経常費用は前年同期比295億円増加し、1,752億円となりました。この結果、経常利益は前年同期比44億円減少し、640億円となりました。中間純利益は前年同期に退職給付信託返還益を計上した影響等により前年同期比314億円減少し、355億円となりました。また、1株当たり中間純利益は、38円03銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が2,169億円、経常費用が1,546億円となりました結果、経常利益は622億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が645億円、経常費用が316億円となりました結果、経常利益は329億円となりました。

なお、第二基準(国内基準)による連結自己資本比率は、12.93%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前年同期比4,763億円増加し、3,564億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前年同期比3,094億円減少し、3,994億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比256億円減少し、448億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前年同期比930億円増加し、2,156億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は359億円、資金運用収支は547億円、役務取引等収支は587億円、特定取引収支は13億円、その他業務収支は 20億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が359億円、資金運用収支が870億円、役務取引等収支が658億円、特定取引収支が 4 億円、その他業務収支が 26億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が41億円、役務取引等収支が 2 億円、特定取引収支が 9 億円、その他業務収支が 4 億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	37,246		18	37,228
	当中間連結会計期間	35,966		18	35,948
資金運用収支	前中間連結会計期間	68,048	3,067	29,987	41,128
	当中間連結会計期間	87,010	4,185	36,451	54,745
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	86,061	14,272	33,315	67,018
	当中間連結会計期間	119,175	24,621	40,708	103,087
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	18,012	11,204	3,328	25,889
	当中間連結会計期間	32,164	20,435	4,257	48,342
役務取引等収支	前中間連結会計期間	61,295	262	7,062	54,495
	当中間連結会計期間	65,806	289	7,322	58,772
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	77,083	892	15,282	62,694
	当中間連結会計期間	81,359	1,100	15,928	66,531
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	15,788	630	8,219	8,199
	当中間連結会計期間	15,553	811	8,606	7,758
特定取引収支	前中間連結会計期間	62	2,365	0	2,426
	当中間連結会計期間	486	907	0	1,394
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	62	2,454	0	2,516
	当中間連結会計期間	486	907	0	1,394
うち特定取引費用	前中間連結会計期間		89		89
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,939	1,362	2	579
	当中間連結会計期間	2,651	486	75	2,090
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,194	1,535	2	2,728
	当中間連結会計期間	979	261	14	1,254
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	3,134	173		3,307
	当中間連結会計期間	3,630	224	60	3,345

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は12兆475億円、利息は1,030億円、利回りは1.70%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆8,620億円、利息は483億円、利回りは0.81%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は12兆2,982億円(うち貸出金は6兆7,744億円、有価証券は4兆5,148億円)、利息は1,191億円(うち貸出金は511億円、有価証券は645億円)となりました。この結果、利回りは、1.93%(うち貸出金は1.50%、有価証券は2.85%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆4,035億円(うち預金は8兆897億円、借入金3,942億円)、利息は321億円(うち預金は173億円、借入金は29億円)となりました。この結果、利回りは、0.56%(うち預金は0.42%、借入金は1.51%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆3,480億円(うち貸出金は2,369億円、有価証券は8,297億円)、利息は246億円(うち貸出金は47億円、有価証券は179億円)となりました。この結果、利回りは、3.64%(うち貸出金は3.97%、有価証券は4.31%)となりました。資金調達勘定の平均残高は1兆2,179億円(うち預金は828億円、借入金は25億円)、利息は204億円(うち預金は18億円、借入金は91百万円)となりました。この結果、利回りは、3.34%(うち預金は4.53%、借入金は7.17%)となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	11,816,126	86,061	1.45
	当中間連結会計期間	12,298,201	119,175	1.93
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,931,629	35,320	1.01
	当中間連結会計期間	6,774,418	51,151	1.50
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,910,639	47,030	2.39
	当中間連結会計期間	4,514,830	64,536	2.85
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	232,388	131	0.11
	当中間連結会計期間	218,275	646	0.59
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6,034	3	0.13
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	172,773	89	0.10
	当中間連結会計期間	93,918	226	0.48
うち預け金	前中間連結会計期間	90,641	34	0.07
	当中間連結会計期間	61,852	73	0.23
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,092,180	18,012	0.32
	当中間連結会計期間	11,403,553	32,164	0.56
うち預金	前中間連結会計期間	8,210,676	9,436	0.22
	当中間連結会計期間	8,089,796	17,325	0.42
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	423,858	399	0.18
	当中間連結会計期間	375,133	1,186	0.63
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	182,836	143	0.15
	当中間連結会計期間	304,251	899	0.58
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	608,809	466	0.15
	当中間連結会計期間	836,247	2,509	0.59
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	1,250	3	0.53
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	212,912	2,539	2.37
	当中間連結会計期間	394,271	2,992	1.51

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	929,497	14,272	3.06
	当中間連結会計期間	1,348,033	24,621	3.64
うち貸出金	前中間連結会計期間	135,491	2,492	3.66
	当中間連結会計期間	236,915	4,720	3.97
うち有価証券	前中間連結会計期間	695,862	12,128	3.47
	当中間連結会計期間	829,724	17,963	4.31
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	4,587	123	5.37
	当中間連結会計期間	1,169	31	5.38
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	92,205	603	1.30
	当中間連結会計期間	279,231	1,881	1.34
資金調達勘定	前中間連結会計期間	817,583	11,204	2.73
	当中間連結会計期間	1,217,922	20,435	3.34
うち預金	前中間連結会計期間	43,027	795	3.68
	当中間連結会計期間	82,830	1,884	4.53
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	62,941	1,682	5.33
	当中間連結会計期間	194,977	5,288	5.40
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	32,707	744	4.53
	当中間連結会計期間	106,442	2,865	5.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	172,875	3,910	4.51
	当中間連結会計期間	196,280	5,356	5.44
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	20,571	406	3.94
	当中間連結会計期間	2,554	91	7.17

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定平等及び海外連結子会社に係る取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,745,623	1,490,752	11,254,870	100,333	33,315	67,018	1.18
	当中間連結会計期間	13,646,234	1,598,701	12,047,533	143,796	40,708	103,087	1.70
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,067,121	65,508	7,001,613	37,812	729	37,083	1.05
	当中間連結会計期間	7,011,333	33,307	6,978,025	55,871	406	55,464	1.58
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,606,502	965,846	3,640,655	59,158	32,056	27,102	1.48
	当中間連結会計期間	5,344,555	981,279	4,363,276	82,499	38,621	43,877	2.00
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	236,975		236,975	255		255	0.21
	当中間連結会計期間	219,445		219,445	678		678	0.61
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6,034		6,034	3		3	0.13
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	172,773		172,773	89		89	0.10
	当中間連結会計期間	93,918		93,918	226		226	0.48
うち預け金	前中間連結会計期間	182,847	92,683	90,163	638	51	587	1.29
	当中間連結会計期間	341,084	52,910	288,173	1,955	72	1,882	1.30
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,909,764	674,495	11,235,269	29,217	3,328	25,889	0.45
	当中間連結会計期間	12,621,475	759,435	11,862,039	52,600	4,257	48,342	0.81
うち預金	前中間連結会計期間	8,253,704	68,218	8,185,485	10,231	51	10,180	0.24
	当中間連結会計期間	8,172,627	29,910	8,142,716	19,210	31	19,178	0.46
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	423,858	24,464	399,393	399		399	0.19
	当中間連結会計期間	375,133	23,000	352,133	1,186	41	1,145	0.64
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	245,777		245,777	1,825		1,825	1.48
	当中間連結会計期間	499,228		499,228	6,187		6,187	2.47
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	32,707		32,707	744		744	4.53
	当中間連結会計期間	106,442		106,442	2,865		2,865	5.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	781,684		781,684	4,376		4,376	1.11
	当中間連結会計期間	1,032,528		1,032,528	7,866		7,866	1.51
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	1,250	500	750	3	0	2	0.75
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	233,483	65,471	168,012	2,945	731	2,214	2.62
	当中間連結会計期間	396,826	33,289	363,537	3,084	210	2,873	1.57

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は665億円、役務取引等費用は77億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は813億円(うち信託関連業務は459億円)、役務取引等費用は152億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は11億円、役務取引等費用は11億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	77,083	892	15,282	62,694
	当中間連結会計期間	81,359	1,100	15,928	66,531
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	44,717		7,684	37,032
	当中間連結会計期間	45,976		7,784	38,192
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	4,608		396	4,212
	当中間連結会計期間	3,337		396	2,941
うち為替業務	前中間連結会計期間	468	33		502
	当中間連結会計期間	475	110		585
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	9,486	803	2,172	8,117
	当中間連結会計期間	11,347	927	2,811	9,463
うち代理業務	前中間連結会計期間	9,343	0		9,344
	当中間連結会計期間	12,583	13		12,597
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	213			213
	当中間連結会計期間	209			209
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,553	54	976	2,632
	当中間連結会計期間	3,662	48	1,476	2,233
役務取引等費用	前中間連結会計期間	15,788	630	8,219	8,199
	当中間連結会計期間	15,242	1,122	8,606	7,758
うち為替業務	前中間連結会計期間	169	156		325
	当中間連結会計期間	171	218		390

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は1,394百万円(うち特定金融派生商品収益702百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	62	2,454	0	2,516
	当中間連結会計期間	486	907	0	1,394
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	47			47
	当中間連結会計期間	36			36
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		205		205
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間		2,454	0	2,454
	当中間連結会計期間		702	0	702
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	15		0	14
	当中間連結会計期間	450			450
特定取引費用	前中間連結会計期間		89		89
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間		89		89
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は498億円(うち特定金融派生商品118億円)、特定取引負債は56億円(うち特定金融派生商品56億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	41,051	15,322	1,000	55,373
	当中間連結会計期間	38,013	11,810		49,823
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	109			109
	当中間連結会計期間	50			50
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		1		1
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間		15,322	0	15,321
	当中間連結会計期間		11,808		11,808
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	40,941		1,000	39,941
	当中間連結会計期間	37,963			37,963
特定取引負債	前中間連結会計期間		5,364		5,364
	当中間連結会計期間		5,687		5,687
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間		0		0
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間		5,363		5,363
	当中間連結会計期間		5,687		5,687
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	975,965	2.14	714,731	1.48
有価証券	7,411,460	16.22	8,254,379	17.12
信託受益権	29,856,641	65.32	30,933,107	64.16
受託有価証券	261	0.00	267	0.00
金銭債権	1,789,957	3.92	1,775,123	3.68
動産不動産	4,139,192	9.06		
有形固定資産			4,975,150	10.32
地上権	1,752	0.00		
不動産の賃借権	4,747	0.01		
無形固定資産			12,526	0.03
その他債権	83,521	0.18	123,001	0.26
銀行勘定貸	1,152,569	2.52	1,129,956	2.34
現金預け金	288,836	0.63	291,474	0.61
合計	45,704,906	100.00	48,209,719	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,151,380	39.71	18,227,827	37.81
年金信託	6,336,196	13.86	6,842,844	14.19
財産形成給付信託	16,477	0.04	15,796	0.03
貸付信託	948,817	2.08	740,360	1.54
投資信託	10,000,031	21.88	12,491,311	25.91
金銭信託以外の金銭の信託	445,785	0.97	424,757	0.88
有価証券の信託	1,002,920	2.19	1,272,258	2.64
金銭債権の信託	1,827,790	4.00	1,808,498	3.75
動産の信託	90	0.00		
土地及びその定着物の信託	80,666	0.18	81,083	0.17
包括信託	6,894,748	15.09	6,304,980	13.08
合計	45,704,906	100.00	48,209,719	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 合算対象の連結子会社	前中間連結会計期間末	中央三井信託銀行株式会社
	当中間連結会計期間末	中央三井アセット信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 中央三井アセット信託銀行株式会社
3 共同信託他社管理財産	前中間連結会計期間末	3,900,235百万円
	当中間連結会計期間末	4,074,559百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	41,834	4.29	14,998	2.10
農業	5	0.00	1	0.00
林業				
漁業				
鉱業	22	0.00	9	0.00
建設業	3,130	0.32	2,491	0.35
電気・ガス・熱供給・水道業	50,027	5.12	5,213	0.73
情報通信業	6,417	0.66	5,989	0.84
運輸業	77,725	7.96	14,064	1.97
卸売・小売業	12,976	1.33	3,005	0.42
金融・保険業	104,505	10.71	80,268	11.23
不動産業	38,941	3.99	20,336	2.84
各種サービス業	15,604	1.60	6,662	0.93
地方公共団体				
その他	624,773	64.02	561,687	78.59
合計	975,965	100.00	714,731	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	344,497	601,620	946,118	277,820	414,564	692,385
有価証券	30,310	20,104	50,415	11,387	499	11,887
その他	857,177	563,786	1,420,963	800,470	561,800	1,362,271
資産計	1,231,986	1,185,511	2,417,497	1,089,679	976,865	2,066,544
元本	1,232,097	1,178,523	2,410,621	1,089,656	968,918	2,058,574
債権償却準備金	49		49	54		54
特別留保金		6,395	6,395		5,203	5,203
その他	160	591	430	32	2,743	2,711
負債計	1,231,986	1,185,511	2,417,497	1,089,679	976,865	2,066,544

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前中間連結会計期間末)

貸出金946,118百万円のうち、破綻先債権額は325百万円、延滞債権額は11,301百万円、3ヵ月以上延滞債権額は584百万円、貸出条件緩和債権額は14,635百万円であります。また、これらの債権額の合計額は26,846百万円であります。

(当中間連結会計期間末)

貸出金692,385百万円のうち、破綻先債権額は214百万円、延滞債権額は17,412百万円、3ヵ月以上延滞債権額は623百万円、貸出条件緩和債権額は12,333百万円であります。また、これらの債権額の合計額は30,583百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年9月30日	平成19年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30	26
危険債権	86	150
要管理債権	152	129
正常債権	9,421	6,778

(6) 銀行業務の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,252,048	45,150	85,835	8,211,363
	当中間連結会計期間	8,062,385	37,049	33,424	8,066,011
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,519,524		59,683	1,459,840
	当中間連結会計期間	1,357,424		32,173	1,325,250
うち定期性預金	前中間連結会計期間	6,697,792		25,530	6,672,262
	当中間連結会計期間	6,673,016		1,030	6,671,986
うちその他	前中間連結会計期間	34,731	45,150	622	79,259
	当中間連結会計期間	31,944	37,049	220	68,774
譲渡性預金	前中間連結会計期間	325,670			325,670
	当中間連結会計期間	422,250		16,000	406,250
総合計	前中間連結会計期間	8,577,718	45,150	85,835	8,537,033
	当中間連結会計期間	8,484,635	37,049	49,424	8,472,261

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年9月30日		平成19年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,108,478	100.00	7,592,723	100.00
製造業	740,609	10.42	813,297	10.71
農業	903	0.01	190	0.00
林業	221	0.00	220	0.00
漁業	4,301	0.06	4,282	0.06
鉱業	3,937	0.06	3,502	0.05
建設業	92,385	1.30	101,416	1.34
電気・ガス・熱供給・水道業	87,747	1.24	123,363	1.62
情報通信業	73,475	1.03	43,114	0.57
運輸業	533,322	7.50	582,656	7.67
卸売・小売業	458,246	6.45	484,863	6.39
金融・保険業	1,187,423	16.70	1,235,977	16.28
不動産業	1,432,255	20.15	1,430,851	18.85
各種サービス業	439,944	6.19	480,999	6.33
地方公共団体	9,222	0.13	6,813	0.09
その他	2,044,481	28.76	2,281,175	30.04
特別国際金融取引勘定分	26,169	100.00	14,871	100.00
政府等	3,245	12.40	2,930	19.71
金融機関				
その他	22,924	87.60	11,940	80.29
合計	7,134,648		7,607,595	

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高 (百万円)
平成18年9月30日	インドネシア	5,524
	フィリピン	1,023
	その他(2ヶ国)	247
	合計	6,794
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.05)
平成19年9月30日	インドネシア	4,809
	フィリピン	686
	合計	5,495
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,794,804			1,794,804
	当中間連結会計期間	2,314,745			2,314,745
地方債	前中間連結会計期間	3,264			3,264
	当中間連結会計期間	1,471			1,471
社債	前中間連結会計期間	341,832		45,699	296,132
	当中間連結会計期間	294,195		2,500	291,695
株式	前中間連結会計期間	1,753,559		799,367	954,192
	当中間連結会計期間	1,851,990		822,627	1,029,363
その他の証券	前中間連結会計期間	350,287	667,896	122,082	896,101
	当中間連結会計期間	449,739	856,152	115,153	1,190,738
合計	前中間連結会計期間	4,243,748	667,896	967,149	3,944,495
	当中間連結会計期間	4,912,143	856,152	940,280	4,828,015

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)
(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第25条の25の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部価格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準(国内基準))

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	261,579	261,608
	うち非累積的永久優先株	200,125	181,625
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	126,305	127,344
	利益剰余金	332,805	405,297
	自己株式()	1,188	250
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	425	333
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	104,517	104,255
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	97,100	100,500
	営業権相当額()		
	のれん相当額()	16,168	40,662
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		38,785
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()		6,500
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	807,424	812,641
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	807,424	812,641	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	29,600	33,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	45,693	132
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	295,921	286,758
	うち永久劣後債務(注2)	146,421	144,258
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	149,500	142,500
計	341,614	286,890	
うち自己資本への算入額 (B)	341,614	286,890	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,883	10,751
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,146,155	1,088,780
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,989,589	6,546,406
	オフ・バランス取引等項目	1,174,695	1,271,640
	信用リスク・アセットの額 (E)	9,164,284	7,818,047
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)		599,106
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)		47,928
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を 乗じて得た額 (H)		
計 (E) + (F) + (H) (注5) (I)	9,164,284	8,417,153	
連結自己資本比率(第二基準) = D / I × 100(%)	12.50	12.93	
(参考)Tier 1比率 = A / I × 100(%)	8.81	9.65	

- (注) 1 告示第17条第2項(旧告示第13条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第3号(旧告示第14条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第4号及び第5号(旧告示第14条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号(旧告示第15条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号(旧告示第15条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額、第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額及び第2項に掲げる額であります。
- 5 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

() 当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成29年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	275億円	300億円	100億円	330億円
払込日	平成14年3月25日	平成15年3月24日	平成16年3月22日	平成19年3月1日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ステップアップなし)	当初固定配当(ただし、平成29年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される)
配当支払に関する条件概要	<p>(1) 本優先出資証券への配当は、直近営業年度の当社分配可能額(当社優先株式への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。</p> <p>(2) 配当停止条件</p> <p>以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先出資証券への配当は支払われないものとする。</p> <p>当社が直近営業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合</p> <p>当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合</p> <p>当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合</p> <p>当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合</p> <p>(3) 強制配当</p> <p>当社が直近営業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先出資証券への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)の制限に服する。</p>	同左	同左	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左	同左

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

収益力向上の観点からは、まず、堅調にマーケットの拡大が続いている投信市場や不動産市場に関連する業務を重点的に強化します。

さらに、プライベートエクイティ関連などの資産運用関連業務への取り組みを強化するほか、貸出関連業務については、従来から注力してきた住宅ローンなどへの積極的な取り組みを継続します。

これらの有望分野におきましては、今後競争がますます激しくなることが予想されます。そこで、当グループは今後の競争における優位性を確保していくために、競争力の核となりうる部門にはこれまで以上に人員・経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

また、CSRについては、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げてCSR活動を推進いたします。

一方、本年3月末より自己資本比率に関する新しい規制(「バーゼルⅢ」)が適用開始となったことに加えて、金融商品取引法が施行されたなか、リスク管理や法令遵守の重要性がますます高まっていくものと考えられます。このため、当グループは事業に内在するリスクを的確に把握し管理するための体制を拡充していくとともに、全役職員の法令遵守徹底に対する取り組みをより強化していきます。さらに、財務報告の信頼性確保を目的として平成20年度から導入される「財務報告に係る内部統制評価制度」についても的確に対応していきます。これらの取り組みのために、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善していく体制も一層強化していきます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものはありません。

(2) 当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

信託銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	中央三井信託 銀行株式会社	札幌支店	札幌市 中央区	移設	店舗	165		自己資金	平成19年 8月	平成19年 10月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,068,332,436
第二種優先株式	93,750,000
第三種優先株式	156,406,250
計	4,318,488,686

【発行済株式】

種類	中間会計期末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	987,551,267	987,551,267	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
第二種 優先株式	93,750,000	93,750,000		(注) 1
第三種 優先株式	133,281,250	133,281,250		(注) 2
計	1,214,582,517	1,214,582,517		

(注) 1 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等が発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに定款第20条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第15条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

2 第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日より、定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等が発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに定款第20条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第15条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。
当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成14年2月25日)	34,300	1,100	1			

1 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月26日 (注)1	82,222	1,237,707		261,608,725		245,011,354
平成19年7月26日 (注)2	23,125	1,214,582		261,608,725		245,011,354

(注) 1 第三種優先株式取得に伴う普通株式の交付
2 取得した第三種優先株式の消却

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室	100,024	10.12
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	51,165	5.18
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント イー アイエスジ ー	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部	32,315	3.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,938	3.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室	16,678	1.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井アセット信 託銀行再信託分・トヨタ自動車 株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,226	1.54
モルガン・スタンレーアンドカ ンパニー インク	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー 常任代理人 モルガン・スタンレー証券 株式会社	13,689	1.38
三井生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号 常任代理人 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社	13,648	1.38
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	13,355	1.35
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル	東京都港区六本木6丁目10番1号六本 木ヒルズ森タワー 常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社	12,714	1.28

(注) 次の法人から、当中間会計期間中またはそれ以前に大量保有報告書およびその変更報告書の提出があり、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド ・マネージメント・カンパ ニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、 ロスアンジェルス、サウスホープ・ ストリート333	平成19年 7月31日	90,491	7.83

(注) 上記保有株券等の数および株券等保有割合は大量保有報告書に関する変更報告書に記載されているものを転記しております。

第二種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	93,750	100.00
計		93,750	100.00

第三種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	133,281	100.00
計		133,281	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二種優先株式 93,750,000 第三種優先株式 133,281,000		1 [株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己株式 普通株式 261,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 981,942,000	981,942	
単元未満株式	普通株式 5,348,267 第三種優先株式 250		
発行済株式総数	1,214,582,517		
総株主の議決権		981,942	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16,000株含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が867株含まれております。
- 3 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が16個含まれております。

【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己株式) 三井トラスト・ホールディ ングス株式会社 (注)2	東京都港区芝3丁目 33番1号	261,000		261,000	0.02
計		261,000		261,000	0.02

(注) 1 株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

2 平成19年10月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更しております。

2 【株価の推移】

(1) 普通株式

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,189	1,205	1,188	1,118	1,052	961
最低(円)	1,077	1,069	1,060	1,010	853	794

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第二種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

(3) 第三種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		217,044	1.62	365,844	2.55	498,096	3.53
コールローン及び買入手形		258,827	1.93	120,662	0.84	111,121	0.79
買現先勘定	2	900	0.01				
債券貸借取引支払保証金	2	79,056	0.59	65,667	0.46	80,099	0.57
買入金銭債権		101,926	0.76	109,958	0.77	104,146	0.74
特定取引資産		55,373	0.41	49,823	0.35	52,803	0.37
金銭の信託		5,996	0.04	2,652	0.02	2,710	0.02
有価証券	1,2 8,16	3,944,495	29.40	4,828,015	33.59	4,511,730	32.02
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	7,134,648	53.18	7,607,595	52.93	7,377,362	52.36
外国為替		943	0.01	928	0.01	940	0.01
その他資産	8	333,054	2.48	350,995	2.44	351,678	2.49
有形固定資産	10, 11,12	207,415	1.55	134,177	0.93	203,672	1.44
無形固定資産		50,705	0.38	71,163	0.50	77,163	0.55
繰延税金資産		158,058	1.18	88,067	0.61	82,850	0.59
支払承諾見返		934,982	6.97	661,158	4.60	711,121	5.05
貸倒引当金		68,193	0.51	84,920	0.59	74,974	0.53
資産の部合計		13,415,233	100.00	14,371,788	100.00	14,090,523	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	8,211,363	61.21	8,066,011	56.12	8,143,660	57.80
譲渡性預金		325,670	2.43	406,250	2.83	386,050	2.74
コールマネー及び売渡手形	8	291,238	2.17	606,904	4.22	547,378	3.88
売現先勘定	8	52,416	0.39	93,050	0.65	114,467	0.81
債券貸借取引受入担保金	8	849,192	6.33	1,473,299	10.25	1,062,543	7.54
コマーシャル・ペーパー		1,500	0.01				
特定取引負債		5,364	0.04	5,687	0.04	4,398	0.03
借入金	8, 13	207,897	1.55	468,670	3.26	393,235	2.79
外国為替		5	0.00	3	0.00	48	0.00
社債	14	211,969	1.58	189,224	1.32	195,119	1.38
新株予約権付社債	15	106	0.00	34	0.00	47	0.00
信託勘定借		1,152,569	8.59	1,129,956	7.86	1,222,593	8.68
その他負債		139,130	1.04	149,626	1.04	131,796	0.94
賞与引当金		3,167	0.02	3,578	0.03	3,247	0.02
退職給付引当金		1,958	0.01	2,074	0.01	2,107	0.02
役員退職慰労引当金				1,310	0.01	1,060	0.01
補償請求権損失引当金		8,709	0.07	6,956	0.05	9,934	0.07
繰延税金負債		24,483	0.18	19,911	0.14	24,346	0.17
支払承諾		934,982	6.97	661,158	4.60	711,121	5.05
負債の部合計		12,421,726	92.59	13,283,707	92.43	12,953,158	91.93

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		261,579	1.95	261,608	1.82	261,608	1.86
資本剰余金		126,305	0.94	127,344	0.89	127,342	0.90
利益剰余金		332,995	2.49	405,381	2.82	378,812	2.69
自己株式		1,188	0.01	250	0.00	195	0.00
株主資本合計		719,691	5.37	794,084	5.52	767,568	5.45
その他有価証券評価差額金		192,824	1.44	212,222	1.48	259,248	1.84
繰延ヘッジ損益		7,723	0.06	7,469	0.05	7,439	0.05
土地再評価差額金	10	15,527	0.12	15,532	0.11	15,532	0.11
為替換算調整勘定		425	0.00	333	0.00	53	0.00
評価・換算差額等合計		169,148	1.26	189,553	1.32	236,329	1.68
少数株主持分		104,667	0.78	104,442	0.73	133,467	0.95
純資産の部合計		993,506	7.41	1,088,081	7.57	1,137,364	8.07
負債及び純資産の部合計		13,415,233	100.00	14,371,788	100.00	14,090,523	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		214,259	100.00	239,355	100.00	447,101	100.00
信託報酬		37,228		35,948		75,565	
資金運用収益		67,018		103,087		161,448	
(うち貸出金利息)		(37,083)		(55,464)		(84,450)	
(うち有価証券利息配当金)		(27,102)		(43,877)		(70,958)	
役務取引等収益		62,694		66,531		133,119	
特定取引収益		2,516		1,394		3,291	
その他業務収益		2,728		1,254		6,491	
その他経常収益	1	42,074		31,139		67,185	
経常費用		145,760	68.03	175,287	73.23	287,127	64.22
資金調達費用		25,889		48,342		62,607	
(うち預金利息)		(10,180)		(19,178)		(25,456)	
役務取引等費用		8,199		7,758		15,059	
特定取引費用		89				120	
その他業務費用		3,307		3,345		5,846	
営業経費	2	66,911		69,595		121,725	
その他経常費用	3	41,363		46,245		81,768	
経常利益		68,498	31.97	64,068	26.77	159,973	35.78
特別利益	4	18,806	8.78	3,842	1.61	20,904	4.68
特別損失	5	206	0.10	304	0.13	1,245	0.28
税金等調整前中間(当期)純利益		87,099	40.65	67,606	28.25	179,632	40.18
法人税、住民税及び事業税		6,434	3.00	7,671	3.21	19,003	4.25
法人税等調整額		10,563	4.93	21,160	8.84	41,905	9.37
少数株主利益		3,120	1.46	3,201	1.34	5,930	1.33
中間(当期)純利益		66,981	31.26	35,572	14.86	112,793	25.23

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	261,579	126,297	274,583	1,090	661,369
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			8,569		8,569
中間純利益			66,981		66,981
自己株式の取得				111	111
自己株式の処分		8		12	20
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		8	58,411	98	58,321
平成18年9月30日残高(百万円)	261,579	126,305	332,995	1,188	719,691

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	213,547		15,527	539	197,480	106,541	965,391
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							8,569
中間純利益							66,981
自己株式の取得							111
自己株式の処分							20
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	20,722	7,723		113	28,332	1,874	30,206
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	20,722	7,723		113	28,332	1,874	28,115
平成18年9月30日残高(百万円)	192,824	7,723	15,527	425	169,148	104,667	993,506

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3月31日残高(百万円)	261,608	127,342	378,812	195	767,568
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			9,003		9,003
中間純利益			35,572		35,572
自己株式の取得				74	74
自己株式の処分		2		19	22
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		2	26,568	54	26,516
平成19年 9月30日残高(百万円)	261,608	127,344	405,381	250	794,084

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年 3月31日残高(百万円)	259,248	7,439	15,532	53	236,329	133,467	1,137,364
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							9,003
中間純利益							35,572
自己株式の取得							74
自己株式の処分							22
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	47,026	30		280	46,776	29,024	75,800
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	47,026	30		280	46,776	29,024	49,283
平成19年 9月30日残高(百万円)	212,222	7,469	15,532	333	189,553	104,442	1,088,081

(注) 平成19年 6月の定時株主総会における決議項目であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	261,579	126,297	274,583	1,090	661,369
連結会計年度中の変動額					
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	29	29			58
剰余金の配当(注)			8,569		8,569
当期純利益			112,793		112,793
自己株式の取得				246	246
自己株式の処分		1,015		1,141	2,157
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	29	1,045	104,229	894	106,198
平成19年3月31日残高(百万円)	261,608	127,342	378,812	195	767,568

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	213,547		15,527	539	197,480	106,541	965,391
連結会計年度中の変動額							
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行							58
剰余金の配当(注)							8,569
当期純利益							112,793
自己株式の取得							246
自己株式の処分							2,157
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	45,701	7,439	5	592	38,849	26,925	65,774
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	45,701	7,439	5	592	38,849	26,925	171,973
平成19年3月31日残高(百万円)	259,248	7,439	15,532	53	236,329	133,467	1,137,364

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		87,099	67,606	179,632
減価償却費		20,989	20,206	42,043
のれん償却額		72	912	985
持分法による投資損益()		578	410	802
貸倒引当金の増加額		7,463	10,138	14,933
賞与引当金の増加額		19	352	60
退職給付引当金の増加額		115	58	265
役員退職慰労引当金の増加額			281	1,060
補償請求権損失引当金の 増加額		829	2,978	395
資金運用収益		67,018	103,087	161,448
資金調達費用		25,889	48,342	62,607
有価証券関係損益()		4,521	8,657	14,314
金銭の信託の運用損益()		170		1,413
為替差損益()		2,098	11,570	2,875
固定資産処分損益()		203	227	537
特定取引資産の純増()減		10,489	2,980	7,920
特定取引負債の純増減()		1,581	1,289	2,547
貸出金の純増()減		157,439	210,071	85,274
預金の純増減()		168,833	78,041	239,802
譲渡性預金の純増減()		101,090	20,200	40,710
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		49,451	125,808	232,289
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		14,383	44,721	114,865
コールローン等の純増()減		87,131	15,360	52,578
債券貸借取引支払保証金の 純増()減		4,813	14,432	5,856
コールマネー等の純増減()		88,741	38,109	229,448
コマーシャル・ペーパーの 純増減()		1,500		
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		8,780	410,755	222,131
外国為替(資産)の純増()減		36,655	11	36,658
外国為替(負債)の純増減()		41	45	0
信託勘定借の純増減()		8,708	92,636	61,314
資金運用による収入		70,621	105,338	159,560
資金調達による支出		22,311	43,833	52,415
その他		1,770	1,812	34,662
小計		114,653	370,034	537,348
法人税等の支払額		5,250	13,618	15,500
営業活動による キャッシュ・フロー		119,904	356,416	521,847

	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		1,300,659	1,370,508	3,017,378
有価証券の売却による収入		149,515	404,957	757,484
有価証券の償還による収入		1,090,260	574,626	1,764,186
金銭の信託の減少による収入		1,965		5,349
有形固定資産の取得 による支出		18,048	11,139	30,253
有形固定資産の売却 による収入		2,708	573	3,201
無形固定資産の取得 による支出		7,135	6,578	13,734
無形固定資産の売却 による収入		215	264	1,391
連結子会社株式の取得 による支出		8,754		38,252
連結範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入			8,399	
投資活動による キャッシュ・フロー		89,934	399,404	568,004
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入				2,500
劣後特約付借入金返済 による支出		7,000		7,000
劣後特約付社債の償還 による支出			3,660	17,000
少数株主からの払込みによる 収入				33,000
少数株主への払戻しによる 支出			29,600	
配当金支払額		8,569	9,003	8,569
少数株主への配当金支払額		3,499	2,489	5,450
自己株式の取得による支出		111	74	246
自己株式の売却による収入		6	8	12
財務活動による キャッシュ・フロー		19,173	44,818	2,754
現金及び現金同等物に係る 換算差額		112	276	582
現金及び現金同等物の増加額		228,900	87,530	48,329
現金及び現金同等物の 期首残高		351,462	303,133	351,462
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		122,562	215,603	303,133

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 27社 主要な会社名 中央三井信託銀行株式会社 三井アセット信託銀行株式会社 MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 26社 主要な会社名 中央三井信託銀行株式会社 三井アセット信託銀行株式会社 MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited</p> <p>なお、中央三井リース株式会社(現社名三井CMリース株式会社)は、株式を譲渡したことから損益計算書のみ連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 27社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limitedは設立により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>また、CMTB総合債権回収株式会社は、譲渡により連結範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>1月24日 4社 6月末日 6社 9月末日 17社</p> <p>(2) 1月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>1月24日 5社 6月末日 6社 9月末日 15社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>7月24日 5社 12月末日 6社 3月末日 16社</p> <p>(2) 7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
4 資本連結手続に関する事項	<p>中央三井信託銀行株式会社は、平成14年 2月 1日に株式移転制度を利用して単独完全親会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立いたしました。</p> <p>この単独完全親会社設立に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第 6号)に準拠し、企業集団の経済的実態には変化がないものとして持分プーリング法に準じた資本連結手続を行っております。</p>	同 左	同 左
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左</p> <p>(ロ) 同 左</p>	<p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債については、組込デリバティブを組込対象である現物の金融資産とは区分して時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、組込デリバティブの経済的性格及びリスクが組み込まれた現物の金融資産の経済的性格及びリスクと緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本に及ぶ可能性が低いといえるものについては、現物の金融資産と組込デリバティブ部分を区分せず一体として時価評価し、評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p>		<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債については、組込デリバティブを組込対象である現物の金融資産とは区分して時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、組込デリバティブの経済的性格及びリスクが組み込まれた現物の金融資産の経済的性格及びリスクと緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本に及ぶ可能性が低いといえるものについては、現物の金融資産と組込デリバティブ部分を区分せず一体として時価評価し、評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 動産 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 動産 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 動産 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	無形固定資産 同 左	無形固定資産 同 左
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は115,738百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は88,923百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,331百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用101,920百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用114,975百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用110,657百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労引当金については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で改正されたことに伴い、同報告を早期適用し、前連結会計年度下期から計上しております。</p> <p>従いまして、前中間連結会計期間においては従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、前中間連結会計期間の経常利益は135百万円、税金等調整前中間純利益は832百万円多く計上されています。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 (会計方針の変更)</p> <p>役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当連結会計年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常利益が270百万円、税金等調整前当期純利益が968百万円減少しております。</p> <p>なお、当該変更が当連結会計年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表されたことによります。</p> <p>従いまして、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の経常利益は135百万円、税金等調整前中間純利益は832百万円多く計上されております。</p>
	<p>(9) 補償請求権損失引当金の計上基準</p> <p>補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 補償請求権損失引当金の計上基準 同 左</p>	<p>(9) 補償請求権損失引当金の計上基準 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11)リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11)リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>	<p>(11)リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(13)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税(以下、消費税等とい う。)の会計処理は、税 抜方式によっておりま す。 ただし、有形固定資産 に係る控除対象外消費税 等は、当中間連結会計期 間の費用に計上しており ます。	(13)消費税等の会計処理 同 左	(13)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税の会計処理は、税抜方 式によっております。 ただし、有形固定資産 に係る控除対象外消費税 等は、当連結会計年度の 費用に計上しておりま す。
6 (中間)連結キャッ シュ・フロー計算書 における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲は、中間連結貸借対照 表上の「現金預け金」(信 託銀行連結子会社は現金及 び日本銀行への預け金)で あります。	同 左	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」(信託銀行 連結子会社は現金及び日本 銀行への預け金)でありま す。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は896,562百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,011,337百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準)</p> <p>「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)</p> <p>「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年 8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。この変更に伴う影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年 3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p> <p>(税効果会計に関する実務指針)</p> <p>企業集団内の会社に投資を売却した際の税効果会計については、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年 3月29日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務指針を適用して会計処理を変更しております。これにより、従来の方法に比べ当期純利益が995百万円減少しております。</p> <p>なお、当該変更が当連結会計年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号が平成19年 3月29日に公表されたことによります。</p> <p>従いまして、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の中間純利益は995百万円多く計上されております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>また、従来営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれていた無形固定資産の取得および売却については、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の売却による収入」として表示しております。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資を売却した場合の税効果会計については、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号)が平成19年3月29日付で改正されたことに伴い、同実務指針を適用し、前連結会計年度下期から会計処理を変更しております。</p> <p>従いまして、前中間連結会計期間においては従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、前中間連結会計期間の中間純利益は995百万円多く計上されています。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,995百万円及び出資金72,541百万円を含んでおります。</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは74,033百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,965百万円、延滞債権額は48,352百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式19,178百万円及び出資金108,302百万円を含んでおります。</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは60,785百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,904百万円、延滞債権額は49,982百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,995百万円及び出資金102,214百万円を含んでおります。</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、71,426百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,683百万円、延滞債権額は41,877百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は209百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,340百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は132,868百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,222百万円であります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は561百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は75,524百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,973百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,135百万円であります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は164百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は70,601百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,326百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,551百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 1,250,382百万円 貸出金 215,328百万円 その他資産 137百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 4,523百万円 コールマネー及び売渡手形 110,000百万円 売現先勘定 52,416百万円 債券貸借取引受入担保金 849,192百万円 借入金 55,246百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券285,909百万円、その他資産66百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は28百万円、保証金は9,241百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,257,644百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,125,067百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券</p>	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 2,233,319百万円 貸出金 79,393百万円 その他資産 70百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 4,264百万円 コールマネー及び売渡手形 46,000百万円 売現先勘定 93,050百万円 債券貸借取引受入 1,473,299百万円 担保金 借入金 333,900百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券341,092百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は8,802百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,184,401百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,983,352百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券</p>	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 1,763,501百万円 貸出金 68,879百万円 その他資産 149百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 1,180百万円 コールマネー及び売渡手形 44,000百万円 売現先勘定 114,467百万円 債券貸借取引受入 1,062,543百万円 担保金 借入金 236,569百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券301,052百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は8,797百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,152,130百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,007,241百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,952百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 219,683百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,283百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 281百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 86,143百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,283百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,053百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 219,865百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,283百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金130,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、永久劣後特約付社債121,315百万円及び劣後特約付社債90,654百万円であります。</p> <p>15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p> <p>17 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,232,097百万円、貸付信託1,178,523百万円であります。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金132,500百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、永久劣後特約付社債119,224百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。</p> <p>15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p> <p>16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は158,954百万円であります。</p> <p>17 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,089,656百万円、貸付信託968,918百万円あります。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金132,500百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、永久劣後特約付社債121,459百万円及び劣後特約付社債73,660百万円あります。</p> <p>15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p> <p>16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は200,702百万円あります。</p> <p>17 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,184,681百万円、貸付信託1,065,084百万円あります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益14,158百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却1,426百万円、貸倒引当金繰入額10,997百万円及び株式等償却5,425百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、退職給付信託を一部返還したことによる返還益15,814百万円及び償却債権取立益2,158百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失は、有形固定資産処分損206百万円であります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益12,581百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却3,481百万円、貸倒引当金繰入額12,237百万円及び株式等償却1,756百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益24,728百万円を含んでおります。</p> <p>2 営業経費には、負の退職給付費用14,592百万円が含まれております。なお、前連結会計年度には、その他経常収益の中に5,392百万円含まれておりました。</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金売却損1,888百万円、貸出金償却7,228百万円、株式等売却損2,393百万円及び株式等償却6,335百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、過年度分に対応する役員退職慰労引当金繰入額697百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	824,345	80,930		905,275	(注) 1
第一種優先株式	20,000		20,000		(注) 2
第二種優先株式	93,750			93,750	
第三種優先株式	156,406			156,406	
合計	1,094,501	80,930	20,000	1,155,432	
自己株式					
普通株式	1,574	77	17	1,633	(注) 3
第一種優先株式		20,000	20,000		(注) 2

(注) 1 第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加であります。

2 第一種優先株式の自己株式の増加は、第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。第一種優先株式の発行済株式総数の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 単元未満株式の買取りおよび処分による増減であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,291	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一種優先株式	800	40.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第二種優先株式	1,350	14.40	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第三種優先株式	3,128	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	905,329	82,222		987,551	(注) 1
第二種優先株式	93,750			93,750	
第三種優先株式	156,406		23,125	133,281	(注) 2
合計	1,155,485	82,222	23,125	1,214,582	
自己株式					
普通株式	213	69	20	261	(注) 3
第三種優先株式		23,125	23,125		(注) 2
合計	213	23,194	23,145	261	

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加であります。

2 第三種優先株式の自己株式の増加は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。第三種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、単元未満株式の処分及び新株予約権付社債の権利行使に伴う自己株式の充当による減少であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,525	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二種優先株式	1,350	14.40	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第三種優先株式	3,128	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	824,345	80,983		905,329	(注) 1
第一種優先株式	20,000		20,000		(注) 2
第二種優先株式	93,750			93,750	
第三種優先株式	156,406			156,406	
合計	1,094,501	80,983	20,000	1,155,485	
自己株式					
普通株式	1,574	178	1,540	213	(注) 3
第一種優先株式		20,000	20,000		(注) 2
合計	1,574	20,178	21,540	213	

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加80,930千株、新株予約権付社債の権利行使に伴う普通株式の交付による増加53千株であります。

2 第一種優先株式の自己株式の増加は、第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。第一種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りおよび処分による増減であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,291	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一種優先株式	800	40.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第二種優先株式	1,350	14.40	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第三種優先株式	3,128	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,525	利益剰余金	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二種優先株式	1,350	利益剰余金	14.40	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第三種優先株式	3,128	利益剰余金	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年 9月30日現在 現金預け金勘定 217,044百万円 信託銀行連結 子会社の預け金 94,481百万円 (日本銀行への 預け金を除く) 現金及び 現金同等物 122,562百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年 9月30日現在 現金預け金勘定 365,844百万円 信託銀行連結 子会社の預け金 150,241百万円 (日本銀行への 預け金を除く) 現金及び 現金同等物 215,603百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年 3月31日現在 現金預け金勘定 498,096百万円 信託銀行連結 子会社の預け金 194,963百万円 (日本銀行への 預け金を除く) 現金及び 現金同等物 303,133百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																												
<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>67百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>67百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>39百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>28百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>28百万円</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>29百万円</td></tr> </table> 	動産	67百万円	その他	百万円	合計	67百万円	動産	39百万円	その他	百万円	合計	39百万円	動産	28百万円	その他	百万円	合計	28百万円	1年内	9百万円	1年超	18百万円	合計	28百万円	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	10百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	11百万円	1年超	18百万円	合計	29百万円	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>119百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>119百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>75百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>43百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>45百万円</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>71百万円</td></tr> </table> 	動産	119百万円	その他	百万円	合計	119百万円	動産	75百万円	その他	百万円	合計	75百万円	動産	43百万円	その他	百万円	合計	43百万円	1年内	21百万円	1年超	23百万円	合計	45百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	5百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	24百万円	1年超	46百万円	合計	71百万円	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>56百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>29百万円</td></tr> </table> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>29百万円</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24百万円</td></tr> </table> 	動産	56百万円	その他	百万円	合計	56百万円	動産	26百万円	その他	百万円	合計	26百万円	動産	29百万円	その他	百万円	合計	29百万円	1年内	10百万円	1年超	19百万円	合計	29百万円	支払リース料	20百万円	減価償却費相当額	18百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	10百万円	1年超	14百万円	合計	24百万円
動産	67百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	67百万円																																																																																																													
動産	39百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	39百万円																																																																																																													
動産	28百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	28百万円																																																																																																													
1年内	9百万円																																																																																																													
1年超	18百万円																																																																																																													
合計	28百万円																																																																																																													
支払リース料	11百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	10百万円																																																																																																													
支払利息相当額	0百万円																																																																																																													
1年内	11百万円																																																																																																													
1年超	18百万円																																																																																																													
合計	29百万円																																																																																																													
動産	119百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	119百万円																																																																																																													
動産	75百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	75百万円																																																																																																													
動産	43百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	43百万円																																																																																																													
1年内	21百万円																																																																																																													
1年超	23百万円																																																																																																													
合計	45百万円																																																																																																													
支払リース料	6百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	5百万円																																																																																																													
支払利息相当額	0百万円																																																																																																													
1年内	24百万円																																																																																																													
1年超	46百万円																																																																																																													
合計	71百万円																																																																																																													
動産	56百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	56百万円																																																																																																													
動産	26百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	26百万円																																																																																																													
動産	29百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	29百万円																																																																																																													
1年内	10百万円																																																																																																													
1年超	19百万円																																																																																																													
合計	29百万円																																																																																																													
支払リース料	20百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	18百万円																																																																																																													
支払利息相当額	0百万円																																																																																																													
1年内	10百万円																																																																																																													
1年超	14百万円																																																																																																													
合計	24百万円																																																																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																										
<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>128,878百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>13,155百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>142,034百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>59,110百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>6,160百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>65,270百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>146百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>152百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>69,622百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>6,989百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>76,611百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>23,696百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>50,161百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>73,857百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>14,182百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>13,101百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>750百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>116百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>208百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>325百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	128,878百万円	その他	13,155百万円	合計	142,034百万円	減価償却累計額		動産	59,110百万円	その他	6,160百万円	合計	65,270百万円	減損損失累計額		動産	146百万円	その他	5百万円	合計	152百万円	中間連結会計期間末残高		動産	69,622百万円	その他	6,989百万円	合計	76,611百万円	1年内	23,696百万円	1年超	50,161百万円	合計	73,857百万円	受取リース料	14,182百万円	減価償却費	13,101百万円	受取利息相当額	750百万円	1年内	116百万円	1年超	208百万円	合計	325百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>13,602百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>12,583百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>765百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)</p>	受取リース料	13,602百万円	減価償却費	12,583百万円	受取利息相当額	765百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>128,335百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>13,002百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>141,338百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>59,999百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>6,452百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>66,452百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>68,306百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>6,549百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>74,856百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>23,292百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>48,538百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>71,831百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>27,913百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>25,798百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>1,501百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>114百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>203百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>317百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	128,335百万円	その他	13,002百万円	合計	141,338百万円	減価償却累計額		動産	59,999百万円	その他	6,452百万円	合計	66,452百万円	減損損失累計額		動産	29百万円	その他	百万円	合計	29百万円	年度末残高		動産	68,306百万円	その他	6,549百万円	合計	74,856百万円	1年内	23,292百万円	1年超	48,538百万円	合計	71,831百万円	受取リース料	27,913百万円	減価償却費	25,798百万円	受取利息相当額	1,501百万円	1年内	114百万円	1年超	203百万円	合計	317百万円
取得価額																																																																																																												
動産	128,878百万円																																																																																																											
その他	13,155百万円																																																																																																											
合計	142,034百万円																																																																																																											
減価償却累計額																																																																																																												
動産	59,110百万円																																																																																																											
その他	6,160百万円																																																																																																											
合計	65,270百万円																																																																																																											
減損損失累計額																																																																																																												
動産	146百万円																																																																																																											
その他	5百万円																																																																																																											
合計	152百万円																																																																																																											
中間連結会計期間末残高																																																																																																												
動産	69,622百万円																																																																																																											
その他	6,989百万円																																																																																																											
合計	76,611百万円																																																																																																											
1年内	23,696百万円																																																																																																											
1年超	50,161百万円																																																																																																											
合計	73,857百万円																																																																																																											
受取リース料	14,182百万円																																																																																																											
減価償却費	13,101百万円																																																																																																											
受取利息相当額	750百万円																																																																																																											
1年内	116百万円																																																																																																											
1年超	208百万円																																																																																																											
合計	325百万円																																																																																																											
受取リース料	13,602百万円																																																																																																											
減価償却費	12,583百万円																																																																																																											
受取利息相当額	765百万円																																																																																																											
取得価額																																																																																																												
動産	128,335百万円																																																																																																											
その他	13,002百万円																																																																																																											
合計	141,338百万円																																																																																																											
減価償却累計額																																																																																																												
動産	59,999百万円																																																																																																											
その他	6,452百万円																																																																																																											
合計	66,452百万円																																																																																																											
減損損失累計額																																																																																																												
動産	29百万円																																																																																																											
その他	百万円																																																																																																											
合計	29百万円																																																																																																											
年度末残高																																																																																																												
動産	68,306百万円																																																																																																											
その他	6,549百万円																																																																																																											
合計	74,856百万円																																																																																																											
1年内	23,292百万円																																																																																																											
1年超	48,538百万円																																																																																																											
合計	71,831百万円																																																																																																											
受取リース料	27,913百万円																																																																																																											
減価償却費	25,798百万円																																																																																																											
受取利息相当額	1,501百万円																																																																																																											
1年内	114百万円																																																																																																											
1年超	203百万円																																																																																																											
合計	317百万円																																																																																																											

(注) 従来、連結子会社であった中央三井リース株式会社(現社名三井CMリース株式会社)については、保有株式を譲渡したことから、当中間連結会計期間は損益計算書のみ連結しております。これに伴い、2 貸主側のリース取引関係の注記は損益関連の情報のみ記載しております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	394,085	394,025	60
地方債			
社債	11,200	11,200	
その他	75,846	73,776	2,069
合計	481,131	479,001	2,130

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	490,100	835,311	345,210
債券	1,747,885	1,688,916	58,969
国債	1,458,796	1,400,719	58,077
地方債	3,288	3,264	23
社債	285,801	284,932	868
その他	800,757	788,924	11,832
合計	3,038,744	3,313,152	274,407

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について4,807百万円の減損処理を行っております。

3 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判断し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	100,087
非上場外国証券	5,724
出資証券	28,775

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	593,472	594,885	1,412
地方債			
社債	27,069	27,106	37
その他	95,787	94,182	1,605
合計	716,329	716,174	155

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	529,694	921,677	391,983
債券	1,814,611	1,763,596	51,015
国債	1,771,972	1,721,273	50,699
地方債	1,482	1,471	11
社債	41,156	40,851	304
その他	1,060,935	1,037,394	23,540
合計	3,405,241	3,722,668	317,427

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について242百万円の減損処理を行っております。

3 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判断し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	88,507
非上場社債	223,774
非上場外国証券	4,610
出資証券	35,381

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	40,864	199

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	592,353	592,945	591	700	109
地方債					
社債	19,771	19,783	11	13	2
その他	83,905	82,211	1,694	78	1,772
合計	696,031	694,940	1,091	792	1,883

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	517,673	967,866	450,193	453,345	3,151
債券	1,522,245	1,467,552	54,693	83	54,776
国債	1,482,924	1,428,546	54,378	3	54,381
地方債	3,100	3,085	15	3	18
社債	36,220	35,919	300	76	376
その他	914,444	912,691	1,753	12,517	14,270
合計	2,954,363	3,348,109	393,746	465,945	72,199

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について5,177百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	782,489	29,046	1,302

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	94,759
非上場社債	299,259
非上場外国証券	5,288
出資証券	35,511

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	134,873	1,431,899	706,043	106,121
国債	108,171	1,149,859	677,520	85,350
地方債	194	1,253	1,636	
社債	26,506	280,786	26,886	20,771
その他	19,648	88,567	58,934	563,725
合計	154,521	1,520,466	764,978	669,847

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	3,815	5,996	2,180

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,677	2,652	974

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	1,673	2,710	1,037	1,037	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	289,005
その他有価証券	286,824
その他の金銭の信託	2,180
()繰延税金負債	95,950
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	193,055
()少数株主持分相当額	220
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	192,824

(注) 1 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額12,635百万円が含まれておりません。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	320,688
その他有価証券	319,713
その他の金銭の信託	974
()繰延税金負債	108,203
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	212,484
()少数株主持分相当額	257
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	212,222

(注) 1 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,420百万円が含まれておりません。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	399,105
その他有価証券	398,068
その他の金銭の信託	1,037
()繰延税金負債	139,445
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	259,660
()少数株主持分相当額	394
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	259,248

(注) 1 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額4,544百万円が含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	21,132	21	21
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	9,213,905	10,879	10,879
	キャップ	124,447	11	255
	その他	424,105	141	2,069
	合計		10,704	13,183

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	53,055	150	150
	為替予約	3,089,884	398	398
	通貨オプション	2,947	0	11
	その他			
	合計		247	236

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	3,035	2	2
	その他	16,506	9	9
	合計		12	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	71,000	329	329

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利スワップ	11,271,878	7,181	7,181
	金利スワップション	238,261	225	1,062
	その他	113,103	5	149
	合計		7,401	8,393

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	5,772	32	32
	為替予約	3,538,027	160	160
	通貨オプション	17,610	235	165
	合計		427	357

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	58,709	112	112
	債券先物オプション	23,088	32	10
	合計		145	102

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップ
ション

通貨関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株価指数先物、株価指数オプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベースス・ポイント・バリュー)(注1)やVaR(バリュー・アット・リスク)(注2)などでリスク量を計測しています。

- (注) 1 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえで様々なリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っております。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っております。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	9,920		11	11
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,828,250	3,961,747	11,066	11,066
	受取変動・支払固定	4,774,173	3,782,728	5,662	5,662
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,290	3,290
	キャップ				
	売建	234,200	42,750	1,369	2,150
	買建	194,858	28,065	1,456	77
	その他				
	売建	65,985	63,082	68	335
	買建	59,721	57,481	61	132
	合計			8,763	11,115

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	5,903	5,903	38	38
	売建	1,548,332		2,722	2,722
	買建	1,748,664		1,376	1,376
	通貨オプション				
	売建	4,722		43	3
	買建	4,722		43	11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,466		3	3
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,000		2	2
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定
割引現在価値により算出しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	183,817	30,442	214,259		214,259
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,728	25,732	34,460	(34,460)	
計	192,545	56,175	248,720	(34,460)	214,259
経常費用	123,531	32,102	155,633	(9,873)	145,760
経常利益	69,013	24,072	93,086	(24,587)	68,498

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	207,730	31,625	239,355		239,355
(2) セグメント間の内部 経常収益	9,199	32,959	42,158	(42,158)	
計	216,929	64,584	281,514	(42,158)	239,355
経常費用	154,686	31,674	186,361	(11,073)	175,287
経常利益	62,242	32,910	95,153	(31,084)	64,068

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	386,534	60,567	447,101		447,101
(2) セグメント間の内部 経常収益	19,412	32,902	52,315	(52,315)	
計	405,946	93,470	499,416	(52,315)	447,101
経常費用	242,712	64,277	306,990	(19,862)	287,127
経常利益	163,233	29,192	192,426	(32,452)	159,973

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。
- 3 会計基準の変更
(前連結会計年度)
役員退職慰労引当金の計上基準
役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当連結会計年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく当連結会計年度未要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ「信託銀行業」について経常費用は212百万円増加、経常利益は同額減少しております。また、「金融関連業その他」については、経常費用は57百万円増加、経常利益は同額減少しております。
- 4 追加情報
(当中間連結会計期間)
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、役員退職慰労引当金については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で改正されたことに伴い、同報告を早期適用し、前連結会計年度下期から計上しております。
従いまして、前中間連結会計期間においては従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、前中間連結会計期間の「信託銀行業」の経常費用は106百万円少なく、経常利益は同額多く計上されております。また、「金融関連業その他」については、経常費用は28百万円少なく、経常利益は同額多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	16,633
連結経常収益	214,259
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	7.7

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	24,377
連結経常収益	239,355
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	10.1

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	32,570
連結経常収益	447,101
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	7.2

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当ありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業及び事業内容

名称	三井アセット信託銀行株式会社 (現社名 中央三井アセット 信託銀行株式会社)
事業内容	信託銀行業

(2) 企業結合の理由、企業結合の法的形式等

グループ経営の更なる強化を図ることを目的として平成18年11月1日に株式交換契約を締結、同11月28日に株式交換を実施し、三井アセット信託銀行株式会社(結合後の名称同じ)を完全子会社化しました。

2 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価は2,131百万円であり、その対価は全て自己株式であります。

(2) 株式の種類

普通株式

(3) 株式交換比率及び算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

三井アセット信託銀行株式会社の普通株式1株に対し、三井トラスト・ホールディングス株式会社(現社名 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社)の普通株式316.31株を交付しております。

交換比率の算定方法

上記株式交換比率は、市場株価方式による当社株式の評価と、第三者機関であるメリルリントン日本証券株式会社が評価した三井アセット信託銀行株式会社の企業価値を参考に、当事者間で協議し、決定しました。

交付株式数及びその評価額

株式数	1,518,288株
株式評価額	2,131百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額	1,772百万円
発生原因	期待される将来の収益力に関連して発生したもの
償却方法及び償却期間	20年間で均等償却

(開示対象特別目的会社関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	540.68	628.37	661.98
1株当たり中間(当期) 純利益	円	78.62	38.03	123.33
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益	円	38.46	19.82	62.88

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	993,506	1,088,081	1,137,364
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	504,917	467,692	538,195
(うち優先株式)	400,250	363,250	400,250
(うち定時株主総会決議によ る優先株式配当額)			4,478
(うち少数株主持分)	104,667	104,442	133,467
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(百万円)	488,589	620,388	599,169
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数(千株)	903,642	987,289	905,115

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	66,981	35,572	112,793
普通株主に帰属しない金額	百万円			4,478
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円			4,478
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	66,981	35,572	108,315
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	851,929	935,193	878,223
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	0	0	4,478
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	0	0	0
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円			4,478
普通株式増加数	千株	889,550	859,384	915,461
うち転換社債	千株	105	43	75
うち優先株式	千株	889,444	859,341	915,386
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		36,412		21,763		33,869	
未収還付法人税等		4,718		6,058		4,719	
その他		134		223		150	
流動資産合計		41,265	6.0	28,045	4.0	38,739	5.4
固定資産							
有形固定資産	1	0		3		0	
無形固定資産		0		4		2	
投資その他の資産		642,454		676,139		678,326	
関係会社株式		641,063		674,864		676,850	
関係会社転換社債		106					
その他		1,284		1,275		1,476	
固定資産合計		642,455	94.0	676,147	96.0	678,329	94.6
資産合計		683,720	100.0	704,193	100.0	717,069	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
賞与引当金		46		67		48	
その他		1,049		877		954	
流動負債合計		1,095	0.2	944	0.1	1,003	0.1
固定負債							
社債	2	103,300		105,400		137,000	
転換社債	3	106					
退職給付引当金		568		688		632	
役員退職慰労引当金				228		200	
固定負債合計		103,974	15.2	106,317	15.1	137,833	19.3
負債合計		105,070	15.4	107,261	15.2	138,836	19.4
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		261,579	38.3	261,608	37.2	261,608	36.5
資本剰余金							
資本準備金		244,982		245,011		245,011	
その他資本剰余金		64		1,074		1,072	
資本剰余金合計		245,046	35.8	246,086	34.9	246,083	34.3
利益剰余金							
その他利益剰余金		73,213		89,486		70,735	
繰越利益剰余金		73,213		89,486		70,735	
利益剰余金合計		73,213	10.7	89,486	12.7	70,735	9.9
自己株式		1,188	0.2	250	0.0	195	0.1
株主資本合計		578,650	84.6	596,931	84.8	578,232	80.6
純資産合計		578,650	84.6	596,931	84.8	578,232	80.6
負債純資産合計		683,720	100.0	704,193	100.0	717,069	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
関係会社受取利息配当金		23,577		30,249		23,577	
関係会社受入手数料		1,140	24,717	1,155	31,404	2,255	25,832
営業費用							
支払利息		1,830		2,346		3,887	
販売費及び一般管理費	1	1,067	2,898	1,119	3,465	2,263	6,150
営業利益			21,819		27,938		19,682
営業外収益			36		82		59
営業外費用	2		272		290		623
経常利益			21,583		27,730		19,118
特別損失							143
税引前中間(当期)純利益			21,583		27,730		18,975
法人税、住民税及び事業税		1		1		3	
法人税等調整額		52	50	26	24	184	180
中間(当期)純利益			21,634		27,754		19,156

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	261,579	244,982	56	245,038	60,148	60,148	1,090	565,676	565,676
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)					8,569	8,569		8,569	8,569
中間純利益					21,634	21,634		21,634	21,634
自己株式の取得							111	111	111
自己株式の処分			8	8			12	20	20
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)			8	8	13,064	13,064	98	12,974	12,974
平成18年9月30日残高 (百万円)	261,579	244,982	64	245,046	73,213	73,213	1,188	578,650	578,650

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	261,608	245,011	1,072	246,083	70,735	70,735	195	578,232	578,232
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)					9,003	9,003		9,003	9,003
中間純利益					27,754	27,754		27,754	27,754
自己株式の取得							74	74	74
自己株式の処分			2	2			19	22	22
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)			2	2	18,750	18,750	54	18,698	18,698
平成19年9月30日残高 (百万円)	261,608	245,011	1,074	246,086	89,486	89,486	250	596,931	596,931

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	261,579	244,982	56	245,038	60,148	60,148	1,090	565,676	565,676
事業年度中の変動額									
新株の発行 (転換社債の転換)	29	29		29				58	58
剰余金の配当(注)					8,569	8,569		8,569	8,569
当期純利益					19,156	19,156		19,156	19,156
自己株式の取得							246	246	246
自己株式の処分			1,015	1,015			1,141	2,157	2,157
事業年度中の変動額合計 (百万円)	29	29	1,015	1,045	10,587	10,587	894	12,556	12,556
平成19年3月31日残高 (百万円)	261,608	245,011	1,072	246,083	70,735	70,735	195	578,232	578,232

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>その他有価証券： 移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品： 3年～6年 また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア： 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式： 同 左</p> <p>その他有価証券： 同 左</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品： 3年～6年 また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア：同 左</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式： 同 左</p> <p>その他有価証券： 同 左</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品： 3年～6年 また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア：同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用22百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用25百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用27百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
4 消費税等の会計処理	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 役員退職慰労引当金については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で改正されたことに伴い、同報告を早期適用し、前事業年度下半期から計上しております。 従いまして、前中間会計期間においては従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、前中間会計期間の経常利益は28百万円、税引前中間純利益は171百万円多く計上されております。</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 (会計方針の変更) 役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当事業年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより従来の方法に比べ経常利益が57百万円、税引前当期純利益が200百万円減少しております。 なお、当該変更が当事業年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表されたことによります。 従いまして、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の経常利益は28百万円、税引前中間純利益は171百万円多く計上されております。</p> <p>同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は578,650百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は578,232百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円</p> <p>2 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>3 転換社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円</p> <p>2 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円</p> <p>2 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 0百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 0百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 0百万円
2 営業外費用の主要項目 株式交付費 184百万円	2 営業外費用の主要項目 株式交付費 157百万円	2 営業外費用の主要項目 株式交付費 231百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

自己株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	摘要
普通株式	1,574	77	17	1,633	(注) 1
第一種優先株式		20,000	20,000		(注) 2

(注) 1 単元未満株式の買取りおよび処分による増減であります。

2 第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第一種優先株式の消却に伴う減少であります。

当中間会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

自己株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	摘要
普通株式	213	69	20	261	(注) 1
第三種優先株式		23,125	23,125		(注) 2

(注) 1 単元未満株式の買取りによる増加、単元未満株式の処分及び転換社債の転換に伴う自己株式の充当による減少であります。

2 第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第三種優先株式の消却に伴う減少であります。

前事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

自己株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
普通株式	1,574	178	1,540	213	(注) 1
第一種優先株式		20,000	20,000		(注) 2

(注) 1 単元未満株式の買取り及び処分による増減であります。

2 第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第一種優先株式の消却に伴う減少であります。

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--|
| (1) 半期報告書の
訂正報告書 | 自平成18年4月1日 至平成18年9月
30日(第6期中)の半期報告書に係る訂
正報告書であります。 | 平成19年5月2日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第6期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第1号(本邦以外の地域にお
ける株式の売出し)に基づくもの。 | 平成19年7月3日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成19年7月3日提出上記(3)の臨時報
告書に係る訂正報告書であります。 | 平成19年7月11日
平成19年7月23日
及び平成19年7月27日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第3号(特定子会社の異動)
に基づくもの。 | 平成19年7月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

三井トラスト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 充男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が適用されることとなるため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	充男	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	智治	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(旧会社名：三井トラスト・ホールディングス株式会社)の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(旧会社名：三井トラスト・ホールディングス株式会社)及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

三井トラスト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	充男	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚仙夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤智治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(旧会社名：三井トラスト・ホールディングス株式会社)の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(旧会社名：三井トラスト・ホールディングス株式会社)の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

